

感染症時の祭礼実施要領

放生津八幡宮曳山・築山保存会

【祭礼関係者共通】＊感染症の通減状況を踏まえ、以下のとおり対策を取りつつ祭礼を実施

- 事前調整：曳山関係者・築山関係者・祭礼関係者等の実施有無の事前打ち合わせ。
- 県庁・警察・市役所・観光協会等関係者への実施通知並びにスケジュール、当日の巡行順路等の打ち合わせ。
- 健康管理及び当日の識別：祭礼実施まで 2 週間の体温管理実施。祭礼当日に体調管理シートを管理者に提出＝登録。登録済みの識別として祭礼用マスクを配布。
- 個人情報管理：祭礼後、感染症の有無確認後、体調管理シートの破棄。
- 一定程度の制限：年齢や当日参加者に対する制限（令和 3 年 3 月現時点）。
- 実施判断指標：感染者推移（：全国・富山県並びに隣県の感染者数及び回復者数）を注視、諸般の事情・観点を総合的に較量。
- 3 密対策及び関係局によるオンラインでの祭礼中継。
- 祭典を通して医療関係者の待機。

【神社側：感染症対策】

- 鳥居前にサーモグラフィを設置。
- 境内各拠点への消毒液の設置。
- 祭員及び総代関係者の体調管理、衛生管理、祭礼当日の健康管理確認。

【曳山巡行関係者：感染症対策】

- 誘導責任者、曳き子の固定化、マスク着用、衛生管理の徹底。
- 巡行経路の策定＋道路使用の調整、交通整理の徹底。
- 曳山と見物客との距離を十分とるべく、パイロン等の設置、所定の範囲以外の一般観客の立ち入り制限に際し、防犯協会等の人員配置。
- 囃子方用フェイスシールド（もしくは代替物）の着用。
- 曳き子の位置の固定化。

【健康管理確認シートについて】

- 祭礼参加は任意。参加の場合は一定の健康管理に協力するべく各町にて周知。
- 祭典中、祭典後に感染症患者またはその疑いのある方が確認された場合、必要な範囲で厚生センター等関係機関への提供の可能性があることを、曳き子・その他祭礼関係者に周知
- 厳正な管理を実施。管理者は便宜的に各町総代担当者にて取りまとめる。
- 個人情報保護法等の関係法令に認められている場合を除き、本人の同意を得ずに第三者に提供しない。

○健康状態確認項目

- 「平熱を超える発熱がない」
- 「せき、のどの痛み等風症状がない」
- 「倦怠感、呼吸の不都合などが無い」
- 「臭覚、味覚の異常がない」
- 「新型コロナウイルス感染症陽性者との濃厚接触がない、同居家族や身近な知人に感染が疑われる者がいない」
- 「過去 14 日以内に外国への渡航歴がない、渡航歴のある方との接触がない」

【感染症対策の見直し判断等について】

- 当宮の祭礼に伴う一定の健康管理等の感染症対策の強化・解除の有無判断については、感染状況の推移を確認しつつ、祭礼日までの総代会、曳山・築山保存会総会などの定期的な会議の他、臨時に設ける関係者会議等での意見交換等、諸般の事情を総合的に較量。